



平成 23 年 3 月 11 日

門 司 税 関

過去最高の差止件数を記録

～平成 22 年の門司税関における知的財産侵害物品の差止状況～

門司税関における、平成 22 年の偽ブランド品等の知的財産侵害物品の差止状況をまとめましたのでお知らせします。

- ◆ 差止件数は過去最高を記録
- ◆ 中国からの知的財産侵害物品の差止件数が増加
- ◆ バッグ類の差止めが増加

〔差止件数及び点数〕

- 輸入差止件数は 2,089 件で、前年比 14.7%の増加となり、記録の残る平成 13 年以降で最高となった。
- 輸入差止点数は 29,190 点で、前年比 47.4%の減少となった。これは、医薬品、衣類付属品、身辺細貨類等の差止点数が減少したためである。

〔仕出国別〕

- 中国からの知的財産侵害物品の差止件数は 1,982 件で、前年比 16.4%の増加となり、仕出国別の構成比では 94.9%を占め、中国来への一極化が進んでいる。

〔権利別・品目別〕

- 商標権を侵害するバッグ類の差止件数・差止点数が増加した。
(件数：前年比 23.5%増、点数：前年比 18.7%増)

〔輸送形態別〕

- 輸送形態別（郵便物と一般貨物の対比）で見ると、差止件数については郵便物が 99.5%を占め、差止点数についても郵便物が 83.0%を占めている。

1. 仕出国(地域)別輸入差止実績:門司税関

上段: 件数

下段: 点数

	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	前年比	構成比
中華人民共和国	1,331	1,418	1,591	1,703	1,982	116.4%	94.9%
	20,599	7,655	49,746	50,046	25,360	50.7%	86.9%
大韓民国	163	122	94	94	58	61.7%	2.8%
	9,539	2,585	6,017	2,501	2,514	100.5%	8.6%
フィリピン	50	10	8	10	23	230.0%	1.1%
	832	97	102	110	228	207.3%	0.8%
香港	17	17	4	8	11	137.5%	0.5%
	733	293	26	2,706	293	10.8%	1.0%
タイ	24	9	2	2	2	100.0%	0.1%
	827	134	30	80	67	83.8%	0.2%
アメリカ合衆国	1	0	1	2	9	450.0%	0.4%
	1	0	60	60	55	91.7%	0.2%
台湾	3	1	1	0	0	-	-
	27	200	40	0	0	-	-
インドネシア	0	2	1	1	3	300.0%	0.1%
	0	891	21	1	669	669倍	2.3%
シンガポール	0	0	1	0	0	-	-
	0	0	3	0	0	-	-
トルコ	0	0	1	0	0	-	-
	0	0	5	0	0	-	-
その他	13	5	0	1	1	100.0%	0.0%
	401	31	0	5	4	80.0%	0.0%
合計	1,602	1,584	1,704	1,821	2,089	114.7%	100.0%
	32,959	11,886	56,050	55,509	29,190	52.6%	100.0%

- (注) 1. 本表は仕出国(地域)ベースであり、原産国(地域)を示すものではない。
2. 件数・点数は、侵害物品に係る一般輸入貨物及び輸入郵便物の件数・点数を計上している。

2. 知的財産別輸入差止実績:門司税関

上段:件数

下段:点数

	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	前年比	構成比
特許権	1	4	1	0	0	-	-
	18	223	40	0	0	-	-
実用新案権	0	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	0	-	-
意匠権	1	1	3	4	2	50.0%	0.1%
	10	306	1,682	13,011	4,222	32.4%	14.5%
商標権	1,578	1,575	1,696	1,788	2,068	115.7%	99.0%
	26,923	10,312	46,193	34,645	21,249	61.3%	72.8%
著作権	32	10	8	29	20	69.0%	1.0%
	6,008	1,045	8,135	7,853	3,719	47.4%	12.7%
著作隣接権	0	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	0	-	-
育成者権	0	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	0	-	-
不正競争防止法違反物品	0	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	0	-	-
合計	1,602	1,584	1,704	1,821	2,089	114.7%	100.0%
	32,959	11,886	56,050	55,509	29,190	52.6%	100.0%

- (注) 1. 件数・点数は、侵害物品に係る一般輸入貨物及び輸入郵便物の件数・点数を計上している。
2. 1事案で複数の知的財産侵害に当たるものがあるため、知的財産ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しない。
3. 著作隣接権とは、著作者の創作物ではないが著作物の伝達に重要な役割を果たしている実演家、レコード製作者、放送事業者、有線放送事業者に認められた権利である。

3. 品目別輸入差止実績:門司税関

上段:件数
下段:点数

	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	前年比	構成比
バッグ類	1,353	1,283	1,198	1,292	1,595	123.5%	54.6%
	8,203	3,968	3,953	4,236	5,027	118.7%	17.2%
キーケース類	374	277	303	324	385	118.8%	13.2%
	1,500	487	525	518	673	129.9%	2.3%
医薬品	0	2	170	278	146	52.5%	5.0%
	0	32	21,713	12,528	6,339	50.6%	21.7%
衣類	138	197	157	101	102	101.0%	3.5%
	3,770	2,316	1,880	1,270	1,453	114.4%	5.0%
携帯電話 及び付属品	76	52	69	81	82	101.2%	2.8%
	2,888	511	286	1,823	265	14.5%	0.9%
靴類	41	43	57	48	74	154.2%	2.5%
	383	251	113	624	591	94.7%	2.0%
身辺細貨類	23	18	27	36	73	202.8%	2.5%
	1,433	126	5,439	8,837	2,475	28.0%	8.5%
衣類付属品	-	-	-	5	5	100.0%	0.2%
	-	-	-	10,636	4,742	44.6%	16.2%
CD、レコード類	-	-	-	25	18	72.0%	0.6%
	-	-	-	4,456	3,329	74.7%	11.4%
上記以外の品目	324	264	408	414	440	106.3%	15.1%
	14,782	4,195	22,141	10,581	4,296	40.6%	14.7%
合計	1,602	1,584	1,704	1,821	2,089	114.7%	100.0%
	32,959	11,886	56,050	55,509	29,190	52.6%	100.0%

- (注) 1. 件数・点数は、侵害物品に係る一般輸入貨物及び輸入郵便物の件数・点数を計上している。
 2. 1事案で複数の品目を含んだものがあるため、品目ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しない。
 3. 「衣類付属品」及び「CD、レコード類」については、平成20年まで「上記以外の品目」としていたが、平成21年から新たな品目として追加した。